

令和4年度

(第 11 期)

事業報告書

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

社会福祉法人芦屋メンタルサポートセンター

令和4年度事業報告

令和4年度は、引続きの新型コロナウイルス感染症の予防、防止を行ってきましたが、7月から8月にかけて職員及び利用者が感染し、ライラックを3日間閉所することとなりました。また、昨年と同様に事業所のプログラムの中止や変更、カシュカシュの閉店や時短など、運営や作業においても大きな影響がありました。

7月には法人のアドバイザーである富岡先生がご逝去され、悲しみとともにお願いしていましたアサガオの運営、法人内研修、カウンセリング相談などが実施できなくなり残念でなりません。

ライラックでは職員不足により求人をかけるも、適した応募者が無かったり、採用してもすぐに辞めるなどが続き、慢性的な人材不足が続いています。

そのような中、各事業所内や事業所を越えて職員同士が協力、連携し適切な対応や事業所運営を行ったことに、心より慰労するとともに感謝申し上げます。

また、これまでの寄附金等を原資に、但馬銀行の借入金を3月24日に一括返済いたしました。

1. 具体的取組の報告

(1) 新型コロナウイルス感染症予防を徹底し、利用者に安心と安全な事業所の運営を行います。

昨年度より引続き感染防止と対策をしていましたが、8月にライラックを閉所しなければならない事態となりました。10月以降は落ち着き、今年に入ってからほぼ感染前の状態となりました。

(2) 経営推進室を創設し、ニーズに合った総合的且つ広域視点での法人運営を行います。

4月に法人本部内に経営推進室を設け、室長として石田副センター長が就任し、法人運営に必要な課題の抽出と協議を始めました。詳しくは後述にて報告を記載しています。

(3) 高い質と専門性をもった職員の育成を継続して実施します。

引き続き、職員が働きやすい環境整備と、活力のある職場の雰囲気づくりを目指しましたが前述のように人材確保に苦慮しています。また、法人内研修、カウンセリング相談が実施できなかったことも、仕方なかったとはいえ反省点となりました。

2. 法人内事業所報告の概要

(1) 地域活動支援センターI型「はまゆう」

年度初め登録者数50名、年度末登録者数48名、新規登録者数2名、退所者数4名でした。

基礎的事業として居場所とプログラムの提供を行い、機能強化事業として①普及啓発 ②関係機関との連携 ③ボランティア育成の充実をはかるべく努力しました。新型コロナの感染状況に合わせてプログラムを行い、利用時間の制限なども行いましたが、閉所することなく運営することができました。

利用者数では5,8月は前年度を上回りましたが、年間を通じての前年度比は90%で、延べ人数1,848名となりました。月5日以上の上所者は217名で、前年度の194名を上回っています。

普及啓発事業である「AMSCメンタルヘルスセミナー」は、4,7,10,1月と予定通り4回開催し、そのうち7,10,1月については法人の10周年記念講演として開催いたしました。

(2) 就労継続支援B型事業所「ライラック」

年度初めの利用登録者数 35 名でスタートし、見学者 8 名、体験者 2 名、新規登録者 2 名、退所者 6 名、年度末利用登録者数 31 名となりました。8 月には、利用者、職員が次々とコロナに感染し、事業所の閉鎖、喫茶の時短営業等の対応を行い、事業所経営に影響を及ぼす 1 年となりました。作業収入を増やす取り組みとして、野菜の予約販売、お墓の清掃、さをり織り体験会を新たに導入、不動産のポストインの請負を開始しました。また、さをり縫製部を立ち上げ、ボランティアさんから縫製を学び、さをり商品を作る環境を整えました。結果、作業収入は前年度対比 108.7% 工賃総額 92.5% 平均工賃額 100.8% (15,765 円)、年間延べ利用人数 97% 6,314 名となりました。

(3) 相談支援事業所（基幹相談、一般相談、計画相談、若者相談センターアサガオ）

令和 4 年度の成人、児童の計画作成件数は、新規・更新・プラン変更が 224 件、モニタリングが 564 件でした。年度末保有件数は、成人 143 件、児童が 66 件、合計 209 件となりました。今年度は、相談員が全て相談支援専門員の資格を有することが出来ました。また、正規職員 1 名（相談支援専門員資格保有者）を計画相談専任として配置を行いました。

若者相談センター「アサガオ」では、相談件数は延べ 1,236 件（電話 857 件、面談 310 件、その他 69 件アウトリーチ 3 件含む）、対象実人数は 107 名、新規相談者は 45 名でした。今年度は、相談者が利用する場所等に訪問を行いました。

(4) 共同生活援助 グループホーム「ぷらんつ」

今年度も引き続き新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を行いつつ、利用者の日々の変化に注視・見守りを行いながら支援を継続しました。昨年度開始した看護師による健康支援を継続、利用者の健康面での支援課題を共有し、日々の支援に還元しました。利用者 2 名、職員 2 名が新型コロナウイルス感染症に罹患しましたが、感染予防マニュアルに沿って対応し、罹患した利用者 2 名とも軽症で、目立った後遺症もなく日常生活に戻ることができました。

各事業所別の詳しい事業報告は、13 ページより記載しています。

3. 法人行事報告

(1) 理事会、評議員会の開催

理事会

	開催日	内 容
第 1 回	R4 年 6 月 3 日	報告事項 決議事項 ① R3 年度事業報告案について ② R3 年度決算報告案及び監事監査報告について ③ 監事監査報告について ④ 社充実計画について ⑤ 役員等報酬規程改訂について ⑥ 定時評議員会の招集及び議案提出について
第 2 回	R4 年 11 月 19 日	報告事項 決議事項 ① R4 年度予算推移について ② 次期理事の増員について ③ 定款の変更について ④ 評議員会の招集について
第 3 回	R5 年 3 月 17 日	報告事項 決議事項 ① 但馬銀行借入金一括返済について ② R4 年度補正予算案について ③ 杉江東彦氏の処遇及び給与について ④ R5 年度事業計画案について ⑤ R5 年度予算案について

評議員会

	開催日	内容
定時評議員会	R4 年 6 月 18 日	報告事項 決議事項 ① R3 年度事業報告承認について ② R3 年度計算書類及び財産目録の承認について ③ 社会福祉充実計画について ④ 役員報酬等規程の改訂について
臨時評議員会 (書面議決)	R4 年 12 月 12 日	決議事項 ① 定款の変更について

(2) その他会議等の実施

名 称	開催日	内容
運営推進会議	毎月第2火曜日 計12回	各事業所報告等
管理者会議 利用前検討会議	毎月1回 計12回 検討会議6回	運営調整等 体験利用、本登録前の検討会
嘱託医面談	5.6.9.1.2月各1回 7月2回 計7回	新規利用者面談等

4. 委員会報告

(1) 経営推進室報告

中長期計画の一つである経営推進室を令和4年4月に発足いたしました。

今年度は、2024年度から義務化になる事業継続計画(以下 BCP)の策定と、中長期計画に掲げている地域密着型就労継続支援 B 型事業所を開設するための話し合いを主に行いました。BCPは「感染症」と「自然災害」に対応した2種類があり、「感染症」は、当法人の感染症対応マニュアルを基にし、感染症対策をしながらのサービス提供や完全な感染症収束・復旧に職員の確保や心理的ケアに対する項目を追加し完成をさせました。「自然災害」では、災害時の備えや、職員確保に関することに多くの時間を割きました。また、地域と災害時の協力体制が取れるように、職員が地域の自主防災会に委員として参画しました。地域密着型就労継続支援 B 型事業所を開設する為の話し合いでは、現在の就労継続支援 B 型ライラックとの明確な違い、開設場所・作業・工賃等に対して、情報収集を行った上、アイデアの抽出を行いました。また、今後も安定した運営が出来るよう次年度のライラックの工賃体制変更案についても意見提供を行いました。

会議日程 (20回)

日にち	内 容
4/19	経営推進室の役割確認、今年度に行うべき項目の決定
5/10	地域密着型就労継続支援 B 型創設に関する情報共有及び検討
5/11,5/16,	BCP「感染症」作成作業
5/27	利用者対応についての事例検討、法人対応の決定
6/29	BCP「感染症」作成作業
7/7,8/31,9/8,9/12,9/22.10/28	BCP「感染症」感染症「自然災害」作成作業
12/28,1/16. 2/7,2/16	ライラックと地域密着型就労継続支援 B 型事業所開所に向けての内容検討、ライラック工賃体制の検討
3/8	業務分掌検討、助成金の申請に対して検討、協議
3/14,3/24	ハラスメント規定の対策を協議

(2) 虐待防止・リスク管理委員会

1. 虐待防止の取り組み

① 年2回『虐待防止に係るチェックリスト』を全職員に実施し、結果を分析し職員にフィードバックを行いました。

② 虐待についての研修は zoom を利用して社内研修として行い、参加ができなかった職員については各事業所で行いました。また、外部研修にも参加し虐待防止への理解を深め、事業所内で伝達研修を行いました。

法人内での虐待発生事案はありませんでした。チェックリストでは自身の支援だけではなく他の職員が行っている支援に対しても虐待に該当しないか不安を感じる職員がいましたが、内容を検討した結果、どの事案も虐待には該当していませんでした。チェックリストを実施することで職員の支援が適切であるかを振り返ることができるよい機会になっています。また、チェックリストでは職員間のハラスメントについても記述がありました。

2. 感染症対策の取り組み

① 年2回の感染症対策アンケートを実施、結果を分析し職員にフィードバックを行いました。

② 感染症に関する研修を各事業所で行いました。座学だけではなく、嘔吐物処理の実施訓練も取り入れました。

今年度、新型コロナウイルス感染症に罹患した利用者はライラック9名、はまゆう7名、ぷらんつ2名（複数の事業所の利用者あり）、職員は13名でした。また、家庭や他の職場で濃厚接触者となった利用者・職員については、抗原検査の実施や法令に従った自宅待機での体調観察等の対応を取りました。

どのケースも、事業所内でのクラスターは起こりませんでした。常に換気や消毒、マスク着用等感染予防の徹底をしたことや、同じ空間で過ごした利用者や職員は陽性者の発生後すぐに抗原検査や PCR 検査を実施し、陰性の確認をしてから事業継続の判断をしたことなどが、クラスターを予防できた一因と考えています。

また、全職員に兵庫県から提供された抗原検査を配布しており、職員は体調に関わらず週2回の抗原検査を行い、陰性の確認を行った上で業務に従事しています。

3. 事故等その他の取り組み

① 事故報告は、はまゆう1件、ぷらんつ1件、ライラックが6件でした。事故対応マニュアルに沿って虐待防止リスク管理マネージャーが事故検証を行い、再発防止策を作成。当該事業所が再発防止策を実行後、十分な改善がみられるかを検証しました。

② ヒヤリハット報告は、今年度はありませんでした。

③ 事故発生後早急に再発防止策が作成できるよう事故対応マニュアルと事故報告書を見直しました。法人の共有ボックスを利用することで、各事業所の虐待防止マネージャーの事故報告書の閲覧がスムーズに行え、その後の事故検証や再発防止策の作成も以前より早く行えるようになりました。

4. 会議の開催

令和4年度は、新任2名のマネージャーが増え、虐待防止リスク管理委員会は7名で活動しました。

また、虐待リスク管理委員会を以下の日程で11回開催しました。

4/13、5/25、6/9、6/17、9/2、10/20、11/7、11/15、11/22、2/1、3/22

(3) ICT委員会

1. ICT委員会の発足

令和4年6月より社内システム一覧整備と、紙ベースからデジタル化への推進を図る事、予期せぬ IT 基盤の障害、業務遅滞を回避する事、情報の更新を行い社内の仕事の環境整備（基盤の維持・改善）を図る事等々に対応するために、各事業所より委員を選定し委員長含め6名で ICT 委員会が発足。

2. 令和4年度委員会開催実績

令和4年6月24日（火）第1回 ICT 委員会を行い、令和5年3月までに委員会を計9回開催しました。

6/24、7/25、8/30、9/28、10/25、11/29、1/24、2/21、3/27、（12月は書面開催）

3. 主な取組み 成果・反省

① AMSC HP の常時 SSL 化の実施

8月1日よりHPを通信暗号化した常時SSL化（https//）を導入。非SSLサイトのセキュリティ警告メッセージの表示を防ぎHP訪問者（利用希望者、求人者）への不安や離脱を回避することが出来た。

② ICTトラブル対応一覧表」を作成

委員が対処したPCトラブル事例を共有し、それを参考にして解決することも出来、トラブル対応力が上がった面も見られたが、これを社内へ周知させることが足りず一部のみの活用にとどまってしまった。

③ 社内システム保守の遅れ

PCの状態が悪い時に対応が遅く業務に支障が出てしまった。発足当初に掲げた一連の対応がうまくいかず、IT基盤の障害、業務遅滞を回避する事が出来ない事例も発生してしまった。各事業所のICT委員が対応する場合は無理な場合は出来なかった理由を明確にして速やかに次へ引き継ぐこととする。

④ 社内研修「ICTの必要性」の実施

10月21日社内研修で「ICTの必要性」を実施。人口構造の推移や生産性向上の（DX）を用いて展開したが、個々の業務と離れ実務実効性に欠けた内容となってしまった。

⑤ 大型液晶ディスプレイの活用

ICT委員会で液晶ディスプレイの使用マニュアルを作成。浜町・呉川町ともに液晶ディスプレイ機材を活用する機会が増加。今後も積極的に活用するようにする。

4. 今後のICT委員会

委員会発足当初に掲げた諸対応がうまく機能せず、次年度は各事業所の委員はそのままとするがICT委員会は解散し、佐々木職員を主担務として浜町の番匠職員と対応することとし、主に以下の事項に取り組む。

- ・NASフォルダの整理活動
- ・Windows10から11への切替準備

(4) 10周年記念委員会

10周年記念委員会では、社会福祉法人設立10周年を記念し、メンタルヘルスセミナーにて寺内先生による3回連続講演の実施、パンフレットのリニューアル、ホームページのリニューアル及び法人10周年の記念誌の作成に取り組みました。メンタルヘルスセミナーでは、事業所の紹介動画の作成及びセミナーでの放映なども行い、3回合計で137名の参加者がありました。

メンタルヘルスセミナー

日付	テーマ	場所	参加人数
令和4年7月23日(土)	・昭和史と自分史 ・精神障がい者の処遇の歴史	木口記念会館3階大会議室 AB	40名
令和4年10月15日(土)	・精神疾患の諸症状		45名
令和5年1月21日(土)	・誰でもかかる神経症について ・芦屋メンタルサポートセンターのあゆみとこれから		52名

会議の開催(計15回)

5/2、5/23、5/30、6/13、7/11、7/14、7/29、8/17、8/26、9/16、10/17、11/4、1/12、3/1、3/17

5. 職員研修：各種事業内容・職種内容に沿った研修参加(処遇改善キャリアアップ職員研修)

(1) 内部研修

外部講師(富岡先生)での職員研修は、講師の都合により実施できず。

名称	開催日	内容
処遇改善キャリアアップ職員研修(法人内)	8月25日	虐待防止研修(各事業所内)
	10月21日	ICT研修
処遇改善キャリアアップ職員研修(法人内)	R5.3月31日	R5年度新年度研修
	各事業所にて	感染症、嘔吐物処理実地研修

(2) 外部研修

33研修 延べ47名参加

令和4年度 外部研修受講実績

所属	参加者名	日	内容
ラ		6/1~1/31	2022年度社会福祉施設長認定講習課程
相		6/1	福祉従事者新任職員研修
は		6/24	はじめて福祉の仕事に就く人のための研修(基礎編)
ラ		〃	〃
ラ		6/6~/8	職場研修担当者研修会
は		7/15	OJTリーダー養成研修(基礎編)
ラ		7/	はじめて福祉の仕事に就く人のための研修(実践編)
は		7/19	〃
相		8/~10/	相談支援従事者初任者研修
		〃	〃
ラ		8/17・24	精神保健福祉士実習指導者講習
ラ		8/17・18 6/8・9	R4精神障がい者地域移行促進人材養成研修
は		8/19~9/21	組織マネジメント基礎講座
相		8/23	社会福祉法人「主任・係長講座」

相		9/6	2022年度障がい者虐待対応力向上研修 D研修
ラ		9/	サービス管理基礎研修
ラ		10/21	はじめて福祉の仕事に就く人のための研修(基礎編)
ラ		11/	はじめて福祉の仕事に就く人のための研修(実践編)
は		10/4	リスクマネジメント研修
相		10/1	令和4年度 思春期関連問題研修会
相		11/4~12/4(配信)	個別支援計画作成及び運営に関する研修Aコース
ラ		"	"
ふ		"	"
ふ		11/1・1/19	障害者虐待対応力向上研修 A・B研修
ラ		"	"
は		"	"
は		12/6	IT導入補助金2022セミナー～中小企業のDX推進に向けて～
本		"	"
本		12/6	電子帳簿保存法セミナー～改正ポイントと紙保存廃止への具体策～
本		12/14	【福祉業向け】まだ出勤簿？待たなし！就業管理のICTのポイント
相		5年 1/27	兵庫ひきこもり相談支援センター実務者会研修
本		2/7	社会福祉法人理事・評議員研修
本		"	"
ラ		2.3月のうち	サービス管理責任者更新研修
は		2/11.12	障がい者のためのレクレーション支援者養成研修
ラ		2/17	R4年度職場研修担当者研修
ラ		3/1	兵庫県精神障害者就労支援事業所連合会研修
相		2/9	R4年度福祉人材確保・定着力向上研修
ラ		"	"
ふ		3/2	R5年度阪神圏域相談支援フォローアップ研修
相		"	"
本		3/8	社会福祉法人研修会
本		3/13	処遇改善加算取得促進支援セミナー
相		3/23	地域公益活動推進セミナー
本		3/31	R4年度障がい者総合支援法等関係事業者説明会
相		"	"
ラ		"	"

(3) 職員カウンセリング相談 富岡先生（キャリアコンサルタント）

今年度は富岡先生の都合により実施できず。

6. 苦情・事故等報告

(1) 苦情報告

なし

(2) 事故報告

事業所	日	分類	内容及び再発防止策
はまゆう	5月24日	器物破損 切り傷	利用者が当日利用していたロッカーを殴り、扉を大きくゆがませた。その際、指にけがをする。事故後、相談員同行で精神科受診する。同様の事故は以前もあり、事故原因は本人の家庭内ストレスや怠薬によるものであったため、はまゆうでの支援は難しいと判断し、退所となった。
ふらんつ	6月1日	アルコール 誤噴射による右目充血	職員がアルコール噴射器を検温計と間違え、利用者のこめかみにアルコールを噴射し、右目が充血する。眼科では右目の白目にアルコールによる細かな傷があると診断され、目薬を処方される。受診後の経過は良好で再受診

			はなし。再発防止策として、①検温計とアルコール噴射器を離れた場所に置く。②検温は手首で行う。という対策を行った。
ライラック	6月6日	打撲	利用者が台車に作業物を乗せて移動の際、傾斜のあるカーブに台車をぶつけ、本人の足に台車あたり打撲。けがは軽症のため家族の判断で受診せず。再発防止策として当該スロープに「衝突に注意」のポスターを貼り、利用者に危険を周知し、ぶつからないよう実地練習を行った。
ライラック	9月16日	誤給油	職員がガソリンスタンドでレギュラーガソリンを入れる車に軽油を給油した。エンジンのかかり方に違和感があったため、運転は行わず。再発防止策として、車の給油口とガソリンカードに「レギュラー車 赤色」と記したシールをはり、給油の際には指差し、声出し確認を行っている。
ライラック	12月5日	転倒	作業中、臨港線から大東町へ向かう途中の路上と芝生の境目で前のめりに転倒する。 原因は本人の膝の痛み、体調、眼鏡のずれによる視界不良だったため、眼鏡バンドの利用、体力をつけるために徒歩通所を行うことなどを行い、改善が見られた。
ライラック	12月6日	打撲	ライラック作業室で利用者が飛び跳ね、梁が出ていて低くなっている天井に頭が当たり、打撲。再発防止策として、机の配置を変更し、梁には念のためカバーを付けた。
ライラック	1月20日	車が電柱に接触	松浜町の個人宅で清掃作業からセンターに戻る際、職員が運転していた車が電柱に接触するが職員は気づかず、後日利用者からの報告で事故が判明する。車と電柱に傷はついてはいたが職員利用者ともに無傷。再発防止策として道路幅が狭いためより注意をして運転することと、異変があったときは管理者にすぐ報告することを職員に周知した。
ライラック	3月28日	物品破損	松浜町の個人宅清掃の際、バランスを崩した利用者が近くにあった灯籠に手をつき、灯籠が倒れ破損。利用者は切り傷と打撲を負う。傷は軽症のため家族の判断で受診せず。再発防止策として、清掃場所の危険箇所が分かるマップを作成し、職員、利用者に危険箇所の周知を行った。

(3) ヒヤリハット報告

なし

7. 実習生の受け入れ

受験資格：精神保健福祉士3名、

受入校名：関西学院大学 1名、 神戸女学院大学 1名 神戸医療専門学校 1名

受験資格：看護師

受入校名：甲南女子大学 看護リハビリテーション学部 看護学科 1名

8. 芦屋市立中学校トライやるウィーク受け入れ

潮見中学校 2名（体験）

9. 寄附・補助金等に関する報告

日付	寄附者氏名	金額	受入科目
R4 5月19日	兵庫県サービス継続支援補助金	166,000円	経常経費補助金
8月4日	兵庫県ICT助成金	238,200円	設備資金助成金
12月20日	歳末助け合い配分金	10,000円	経常経費寄附金
R5 1月23日	ファースト住建株式会社様	10,000,000円	設備資金寄附金
2月19日	芦屋市物価高騰対策支援金	550,000円	経常経費助成金
3月2日	公財)神戸やまぶき財団様	1,100,000円	設備整備寄附金

上記記載の皆様より、ご寄附、助成金を頂戴いたしました。改めて御礼と感謝申し上げます。

地域活動支援センター I 型「はまゆう」

1. 利用登録・サービス利用状況

地域活動支援センターはまゆうの登録状況及び月別のサービス利用件数は以下の通りです。

- ・登録人数(3月末) 48名
- ・新規登録2名、退所者4名

令和4年度月別サービス利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所日数	20	19	22	20	22	20	20	20	19	19	19	22	242
実利用人数	34	36	36	36	35	32	32	31	31	36	36	38	413
電話連絡	63	73	84	82	139	102	109	91	98	69	78	93	1081
面談	15	13	9	8	3	2	4	11	3	14	22	11	115
来所者数	164	158	162	134	148	150	150	159	132	150	158	183	1848
来所者数前年比	77%	107%	85%	85%	100%	97%	78%	85%	89%	86%	97%	95%	90%
月5日以上来所人数	18	18	18	18	18	18	17	18	18	19	18	19	217
前年度月5日以上	17	16	16	16	16	16	16	16	15	16	17	17	194

※ 令和4年度の来所者数は令和3年度の90%にとどまっていますが、月5日以上の来所人数で見ると令和4年度は217名、令和3年度は194人となっており、前年度を上回っています。

2. 基礎的事業

(1) 居場所とプログラムの提供

安心安全な居場所を提供するため、こまめなアルコール消毒や密にならないプログラムの提供を引き続き行いました。利用者にもマスク着用などの協力をお願いしました。

プログラムについては、アート系（塗り絵や習字、季節の創作）、運動系（ウォーキング、ペットボトルボーリング、ダーツなど）、コミュニケーション系（クイズ、ゲーム、お話し会など）、食事（和菓子の会、洋菓子の会、お弁当の会など）と利用者の興味に合わせた参加しやすいものを行っています。3密を避けるために行った短時間のクリスマス会では「以前よりも参加しやすかった」という声も聞かれ、利用者のニーズについて考えるきっかけにもなりました。

利用者の中には、自宅に居ながらも年数回しか来所されない方もいます。来所が難しい利用者には毎月の予定表とアンケート送付や定期的な電話連絡により支援を続け、困ったときには相談できる関係性を保つようにしています。

また、はまゆうで生活リズムを整え就労サービスを利用している方の中にも、はまゆうの利用を併用される方もいます。今後も活動の場を広げるために、はまゆうをゆっくりできる居場所として利用していただきたいと思います。

3. 機能強化事業

(1) 普及・啓発

今年度は例年通り4回のメンタルヘルスセミナーを開催しました。

そのうち3回は法人設立10周年記念事業として、前理事長で精神科医の寺内嘉一先生にお話しいただきました。また、1月のセミナーは芦屋家族会と共同で「ひょうかれん こころの病家族教室」として、開催いたしました。

メンタルヘルスセミナーのテーマ、及び講師、参加人数は次の表のとおりです。

令和4年度 メンタルヘルスセミナー

日付	テーマ	講師	参加人数
4月16日(土)	医療観察制度について ～精神に障がいがある人の社会 復帰を促進する制度～	神戸保護観察所 首席社会復帰調整官 山口 高広氏	14名
7月23日(土)	・昭和史と自分史 ・精神障がい者の処遇の歴史	神戸大学医学部大学院卒業/医学博士 芦屋メンタルサポートセンター理事 (相談役)・嘱託医 寺内 嘉一氏	40名
10月15日(土)	・精神疾患の諸症状		45名
1月21日(土)	・誰でもかかる神経症について ・芦屋メンタルサポートセンタ ーのあゆみとこれから		52名

(2) 関係機関との連携強化

利用者が希望する、自立した社会生活が送れるよう障がい者相談支援事業所、障がい者就業・生活支援センター、各法人の計画相談員、就労支援事業所など福祉関係者との連携に努め、必要に応じて支援者会議に出席しました。

また、訪問看護師、病院のPSW、主治医など医療関係者との情報共有も行っています。

(3) ボランティアの育成

以前より活動いただいているボランティアの方には、さをり織の縫製、交流室ボランティアなどを行っていただきました。芦屋市在住のボランティアの方には、市の一人一役活動に登録し、活動に応じて報酬を受けていただいています。年度末には法人から例年通りカシュカシュの利用券をお送りして謝意を表しています。

(4) その他

12月7日から13日に行われた第15回芦屋市障がい児・者作品展には共同作品1点、個人作品14点、 を出品しました。共同作品は作品展後も芦屋市役所やラポルテ東館のコープ店舗で3月初旬まで展示され、多くの市民の方々に見ていただきました。

また、第18回兵庫県障害者芸術・文化祭「美術工芸作品公募展」にも1名の方が応募され、3月3日から3月5日まで兵庫県立美術館で作品が展示されました。

4. 次年度に向けた課題

- ・就労サービスを併用する利用者、自宅からなかなか出られない利用者など、様々な課題をもつ利用者に対応した支援を行うため、個々の職員の支援力の向上と職員間、関係機関との連携に努めます。
- ・利用者の活動の幅を広げ、来所意欲を高めるプログラムを行います。
- ・登録人数の減少を改善するため、他機関へのはまゆうの周知を行います。

就労継続支援B型「ライラック」

1. 運営実績

・利用定員 30名 ・契約者数 31名 (3月31日時点)

・利用状況

提供月	開所日数	延べ利用人数	1日平均利用者	利用契約者数	訓練等給付費
4月	22	560	25.5	36	4,204,707
5月	21	515	24.5	34	3,874,655
6月	22	522	23.7	34	3,921,226
7月	22	543	24.7	34	4,083,909
8月	19	453	23.8	34	3,466,315
9月	21	557	26.5	35	4,162,905
10月	22	538	24.5	33	4,085,417
11月	22	546	24.8	33	4,149,577
12月	22	478	21.7	33	3,662,847
1月	21	517	24.6	32	3,927,095
2月	20	500	25.0	32	3,949,813
3月	23	585	25.4	31	4,425,119
合計	257	6,314	24.6	31	47,913,585
令和3年度	260	6,520	25.1	35	49,012,852
昨年度対	99%	97%	98%	89%	98%

見学者 8名 体験者 2名 新規登録者 2名

退所者 6名 (通所困難 4名 A型事業所 1名 その他 1名)

2. 就労支援事業

・工賃

工賃総額 4,759,860円 (前年度比 92.5%)

平均工賃額 15,765円 (前年度比 100.8%)

・作業

	受託事業	飲食サービス	製造品	仕入れ販売	合計金額
令和4年度	2,968,116	2,071,190	715,447	1,830,862	7,585,615
令和3年度	4,306,901	1,397,363	742,887	526,850	6,974,001
前年度対比	68.9%	148.2%	96.3%	347.5%	108.7%

① 清掃

今年度は、お墓の清掃のポスティングを行い、4件注文が入りました。また例年通り個人宅、岩園天神社清掃(各月1回)、みどり地域生活支援センター室内清掃(週3日)、不定期の個人宅清掃に取

り組みました。

② 水道メーター

年々作業スピードが増し、ほとんど半日で1回分の作業を終えることができています。運搬時に腰を痛めないように気をつけながら作業に取り組みました。

③ 名刺

昨年度新規購入した名刺裁断機の調子もよく、編集、印刷、配達までの工程を利用者さんで担うことができるようになりました。

④ 内職

異物混入を防止するため作業帽を着用、作業行程の注意点について職員間で話し合い、成果物の完成度を上げることで、不良梱包によるクレームが減りました。

⑤ 喫茶「カシュカシュ」

喫茶カシュカシュでは、コロナ感染予防のため、入店数を制限しての営業が続いていますが、季節に合わせた新メニューを提供する等、お客様のニーズに応える店になるように職員、利用者ともに力を注いだ結果、来客数が昨年度より45%増えました。

⑥ さをり

今年度はさをり織り体験教室を企画し、利用者さんが体験希望者に織り方を教えることを仕事とする機会を作りました。寺子屋や仲農園さんで数回開催し、小学生からの申し込みもありました。木口記念会館でのさをりバザー、リード芦屋でのふれあいカフェ、コープでの販売を行ってきました。また、保健センター4階に縫製部門を設け、縫製できる利用者さんの育成に取り組みました。

⑦ 野菜販売

ポスティングを行い、毎週木曜日に仲農園さんから仕入れた野菜を配達するシステムが定着してきました。芦屋市民病院、市役所、保健センターの職員の方々からの予約注文も入り、本店での販売に加えて、配達で大忙しの木曜日となりました。

⑧ ドーナツ、はちみつ飴の販売

毎週木曜日の野菜販売時にドーナツとはちみつ飴を販売したところ、好評で多い時には一日100個以上のドーナツが売れています。

⑨ 自動販売機の設置

9月にみどり作業所から保健福祉センターの自動販売機の管理を引き継ぎ、その後、芦屋MSCにもさをり模様の自動販売機を設置し、併せて2台の自動販売機の管理をしています。ゴミがあふれていないか確認し、売上は順調に伸びています。

⑩ 健康維持増進プログラム

毎月第3水曜日に、夙川公園までのウォーキング、ハンドマッサージ、体育館で風船バレー&卓球、貯筋運動講座を開催しました。4月のウォーキングでは乗り気ではなかった利用者さんが今では公園でブランコを楽しんでいます。

3. 業務の改善

- ① 毎月の職員会議の後、研修（虐待防止、感染症、発達障がい、統合失調症）を実施し、職員の支援助力、対応力の向上を図りました。
- ② 10年以上前に購入したミシンを修理しながら使用していましたが、やまぶき財団の助成金でミシン3台を購入しました。

4. 総括

今年度は常勤職員3名、非常勤職員1名が退職、8月には職員3名が同時期にコロナ陽性となり、3日間事業所を閉所しました。その後も次々と利用者、職員がコロナ陽性、濃厚接触者となり、感染拡大を防ぐため半日開所や喫茶店を休業する等の対応を行いました。そのため今年度はサービス費、平均工賃額が減少する結果となりました。

作業面では、毎週木曜日の野菜販売に地域の方々が来店して下さるようになりました。また、ドーナツ、はちみつ飴、クッキーの販売も好評で毎週木曜日は、本店での販売に加え、市役所、市民病院、保健福祉センター、地域の方々への配達で一日大忙しとなっています。

次年度も目標工賃達成型のB型事業所として作業の充実を図るとともに、利用者さんにとって安心して通所できる場、ステップアップできる場にしていきます。

芦屋メンタルサポートセンター相談支援事業所

1. 芦屋市委託事業「芦屋市障がい者基幹相談支援センター業務」「芦屋市障がい者相談支援事業業務」

(1) 芦屋市基幹相談支援センター業務委託事業（相談支援専門員1名）

令和4年度の相談支援件数は845件でした。また、相談支援以外には虐待対応件数が125件、地域移行支援対応件数が12件となっています。

基幹相談では、地域の相談支援体制の強化の取り組みとして、自立支援協議会における専門部会・実務者会の開催および運営を実施しています。令和4年度の専門部会では、近年の地域課題である「居場所づくり」をテーマに取り組みました。交流や情報交換の場となる居場所「つむぐ広場」を継続開催したことをきっかけに、当事者家族を中心にボランティア団体「つむぐ会」が発足しました。実務者会では、座談会の実施や関係機関へのヒアリングにより地域課題の抽出を行い、令和5年度はライフステージ全体を可視化できる仕組みづくりに取り組むこととなりました。

地域移行・地域定着の取り組みでは、コロナ禍により病院訪問ができないため、地域移行啓発チラシを改訂し、近隣の8病院に配布しました。現在は、精神科病院への入院患者に加え、施設入所者への地域移行の個別支援に取り組んでいます。

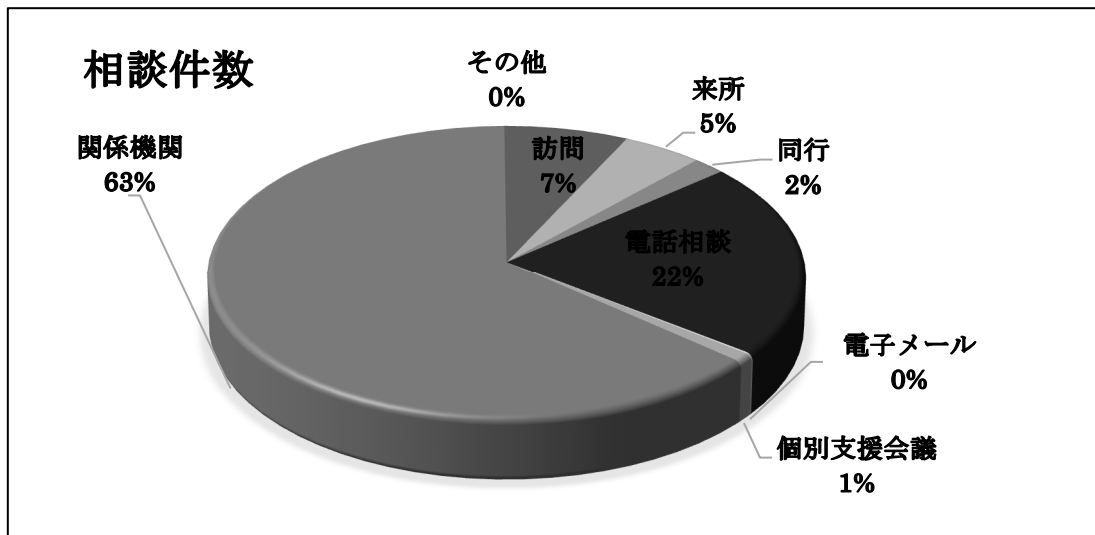
また、権利擁護・虐待防止の取り組みでは、令和4年度は養護者による障がい者虐待通報が計37件ありました。緊急性を把握しながら、関係機関での情報共有会議や事実確認を実施し、ケース対応を行いました。昨年に引き続き警察からの通報が増加しており、通報受理件数は年々増加しています。

① 実施事業内容

- 1、専門的な相談支援・・・①ケース対応 ②ケースから見える地域の課題を抽出・整理 ③基幹相談支援センター運営のための研修参加 ④芦屋版計画相談マニュアルの作成
- 2、地域の相談支援体制の強化の取り組み・・・①一般相談員、計画相談員への助言 ②一般相談ミーティング、クローバー会議への出席 ③事例検討会、市内相談員向け研修、基幹相談員向け研修の実施 ④相談支援連絡会の実施 ⑤民生児童委員、地区福祉委員会への普及啓発 ⑥関係機関・学校への普及・啓発 ⑦学生協働プロジェクト ⑧地域発信型ネットワーク会議等への参加 ⑨自立支援協議会事務局の運営協力 ⑩専門部会・実務者会の開催及び運営 ⑪障がい福祉ポータルサイト「あしやねっと♪」の運営と周知 ⑫障がい福祉まるっと説明会の実施 ⑬障がい児・者作品展の開催への協力
- 3、地域移行、地域定着の促進の取組・・・①施設、病院の地域移行に向けた普及啓発 ②地域における地域移行、地域定着に向けた基盤づくり ③ケース対応
- 4、権利擁護・虐待防止・・・①ケース対応 ②夜間、休日の対応 ③虐待ケースモニタリング ④障がい者虐待防止のための研修会開催

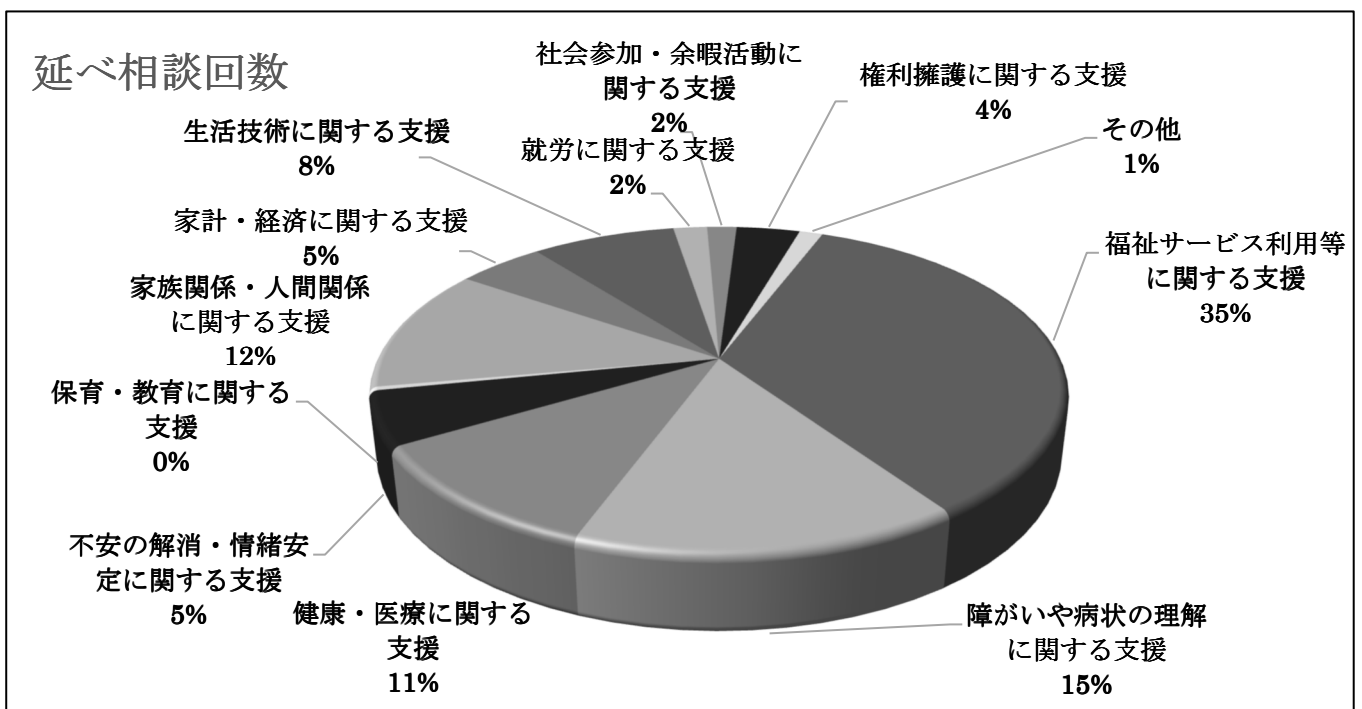
②相談件数（延件数）

支援方法	訪問	来所	同行	電話相談	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	合計
相談件数	56	37	15	171	1	7	500	1	788



③支援内容（延件数、重複あり）

支援内容	延べ相談回数
福祉サービス利用等に関する支援	292
障がいや病状の理解に関する支援	129
健康・医療に関する支援	92
不安の解消・情緒安定に関する支援	45
保育・教育に関する支援	3
家族関係・人間関係に関する支援	104
家計・経済に関する支援	41
生活技術に関する支援	68
就労に関する支援	16
社会参加・余暇活動に関する支援	14
権利擁護に関する支援	30
その他	11
合計	845



(2) 相談支援事業業務委託（一般相談）（相談支援専門員 1 名）

令和 4 年度の相談件数は、相談者 130 名（実数）、延べ相談件数は 2,043 件でした。この内、今年度の新規相談者は 72 名でした。

業務としては、障がいに関する全般的な相談窓口や計画相談支援の窓口として、案内や受付を行いました。また、障がい児機能訓練事業を希望する就学後児童の受付窓口として事前調査票を作成し、当該事業に関する療育支援相談会議に出席をしました。

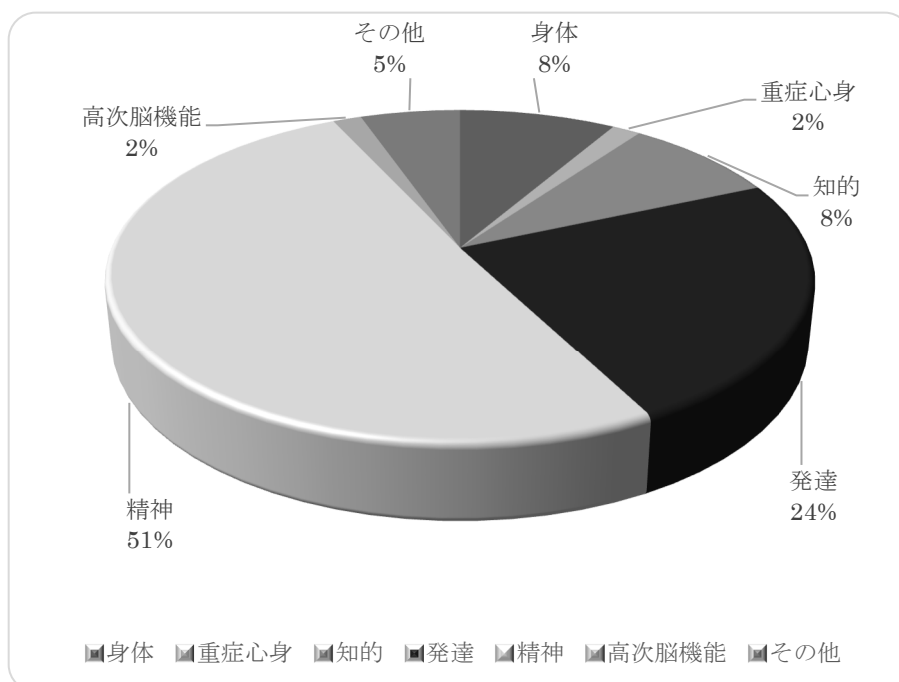
障害種別としては本年度も精神障害が最も多くなっており、この傾向は変わらず続いております。コロナによる生活環境の変化や就労の不安定さから精神的に不調をきたし、生活維持が難しくなって相談にこられるケースもみられました。コロナの感染状況は落ち着いてきていますが、これによる影響はまだしばらくの間続くことが予想されます。

本年度関わった相談の中では、8050 問題で大きな動きの出るケースが複数みられました。いずれも一家の大黒柱である親が高齢のため逝去されたり、大きな病にかかって入院したりして、それぞれ家庭の中で完結されていた生活が崩れてしまったために即時介入が必要となったケースでした。高齢分野の支援機関や権利擁護など複数の支援機関で連携を行って切れ目のない支援を行い、本人や残された家族が望む生活を維持していくため支援を行いました。日ごろからの本人や家族の状況を把握しながら福祉的支援を含めた様々な情報を提供していくこと、そして長いスパンでみた支援方針や緊急時の対応を普段から各支援機関で共有し、いざという時に支援の切れ目が起こらないような体制づくりを行っていくことが大事であると改めて感じました。これは 8050 問題に関わらず、ひきこもり問題でも同様と考えます。

今後も本人や家族と密接に関わりながら、多様な支援機関と繋がりを持ち、切れ目のない支援ができるよう努めていきたいと思っております。

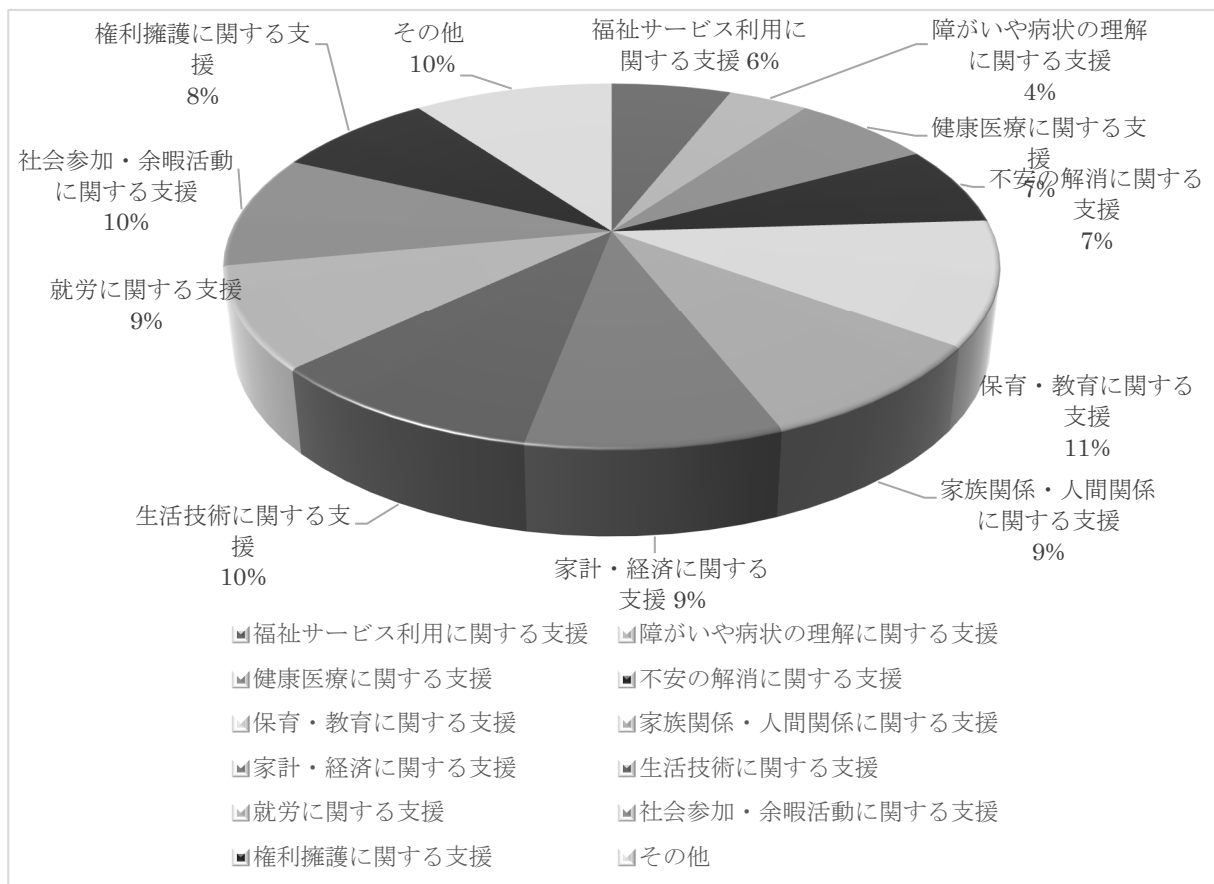
① 相談者の障がい種別の内訳（重複障がい含む）

身体	重症心身	知的	発達	精神	高次脳機能	その他	実人数
11	2	11	31	66	2	7	130



② 支援内容（延件数）

福祉サービス利用に関する支援	129
障がいや病状の理解に関する支援	90
健康医療に関する支援	149
不安の解消に関する支援	134
保育・教育に関する支援	216
家族関係・人間関係に関する支援	189
家計・経済に関する支援	189
生活技術に関する支援	205
就労に関する支援	174
社会参加・余暇活動に関する支援	210
権利擁護に関する支援	161
その他	197
合計	2,043



3. 指定特定相談支援事業「計画相談支援」「障害児相談支援」

(管理者、相談支援専門員兼務 1 名、相談支援専門員 3 名、非常勤相談支援専門員 2 名)

令和 4 年度の成人、児童の計画作成（新規、更新、プラン変更）は 224 件、モニタリングは 564 件でした。年度末保有契約件数は、成人 143 件、児童 66 件、合計 209 件となっております。

今年度は、計画を立案する専任の相談支援専門員 1 名の配置を行いました。また、新たに相談員 2 名が相談支援専門員の資格を取得し、相談員全員が相談支援専門員の資格を持つことができました。

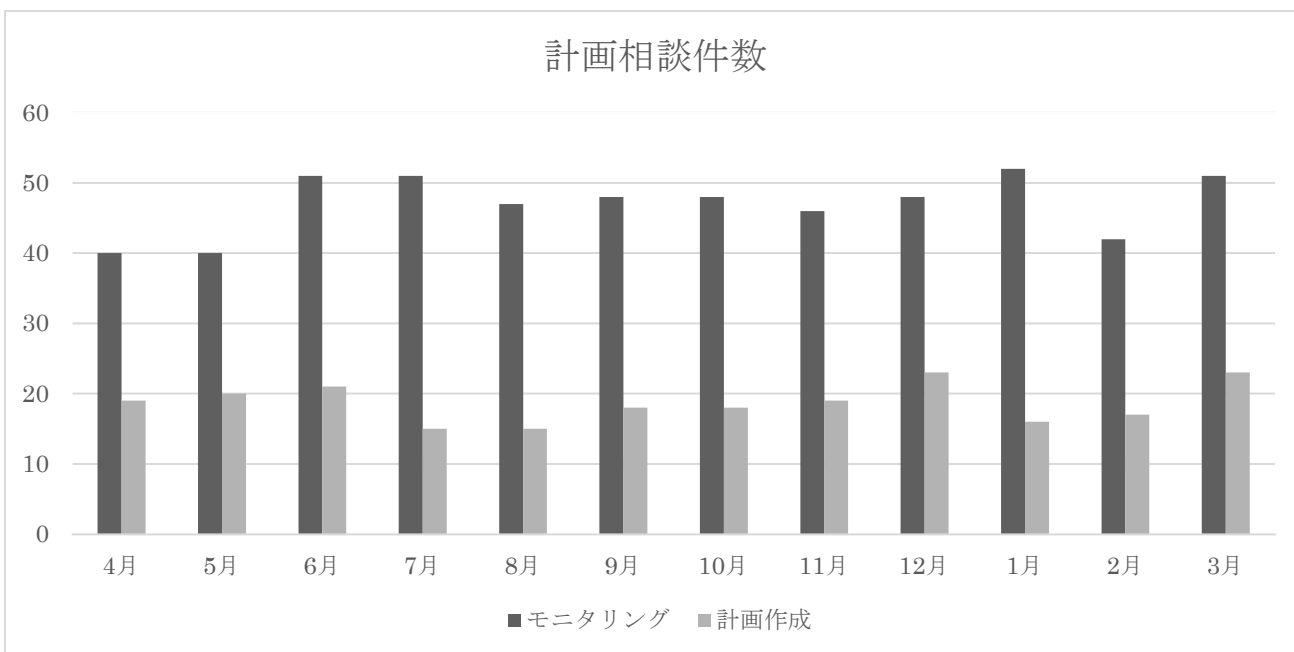
専任の相談支援専門員を配置した結果、成人 26 件、児童 13 件の計画相談を受任いたしました。成人では居宅サービスや就労に関すること、児童では発達支援に関するサービス利用の希望が多くありました。

成人のケースでは、医療観察制度の支援対象となる方等当事者だけでは解決できない複雑な支援課題もあり、社会復帰調整官、医療機関、高齢や地域の機関と連携を行い対応いたしました。児童のケースでは、児童で関わっていた利用者が 18 歳になられ、成人に移行するケースが 3 件ありました。利用者の人生の転換期に関わる重責を担うため、今後も相談員の資質向上に取り組みます。

① 計画相談件数

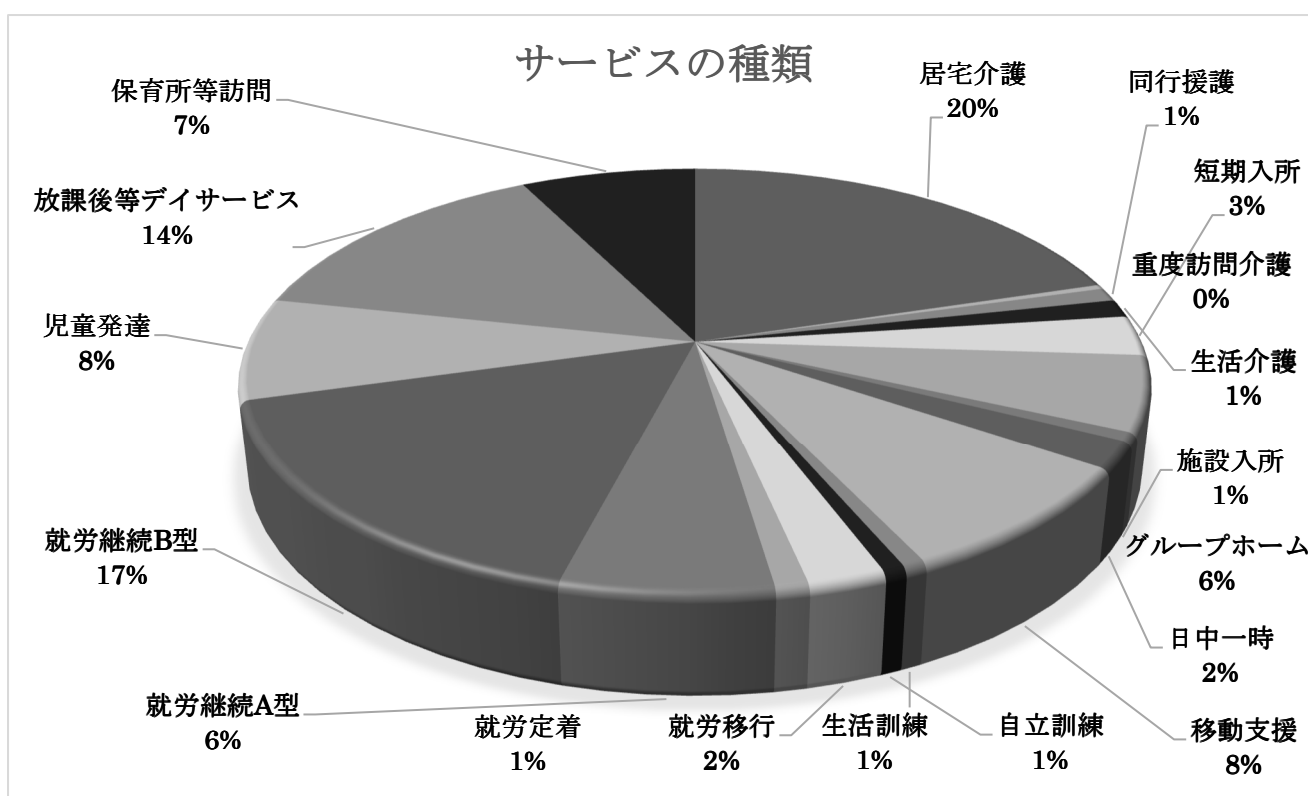
令和 4 年度 (指定障害児件数 含む)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年合計
モニタリング	40	40	51	51	47	48	48	46	48	52	42	51	564
計画作成	19	20	21	15	15	18	18	19	23	16	17	23	224
合計	59	60	72	66	62	66	66	65	71	68	59	74	788



② 契約者の利用サービス内訳 (利用者 209 名重複あり)

サービス事業	件数	サービス事業	件数
居宅介護	60	生活訓練	2
重度訪問介護	1	自立訓練	2
同行援護	3	就労移行	7
生活介護	4	就労定着	3
短期入所	9	就労継続 A 型	19
グループホーム	17	就労継続 B 型	49
施設入所	2	児童発達	23
日中一時	6	放課後等デイサービス	42
移動支援	25	保育所等訪問	22



3. 芦屋市委託事業 芦屋市若者相談窓口業務委託（若者相談センター「アサガオ」）

（非常勤相談員 2 名、非常勤スーパーバイザー 1 名）

若者相談センター、「アサガオ」は青少年センターの一角に開設されて 8 年を経過しました。関係機関との連携も拡がり、芦屋市生活困窮者自立支援推進協議会、保健福祉センターでの総合相談連絡会、生徒指導協議会などへの出席の要請を受けるなど、若者相談センターの存在が周知され、ひきこもり・不登校の相談窓口として認知されてきました。平成 25 年 11 月の開設以来、電話、面談による相談件数は延べ 6500 件となっています。

令和 4 年度の相談件数は延べ 1008 件、内訳は電話 660 件、面談 237 件、その他 111 件（アウトリーチ 3 件含む）で、対象実人数は 107 名中、新規相談者数は 47 名でした。

利用者件数

	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		累計		
	回数	実人数	回数	実人数	回数	実人数	回数	実人数	回数	実人数	回数	実人数	回数	実人数	回数	実人数	回数	実人数	回数	実人数	回数	実人数	回数	実人数	回数	実人数	
電話相談	本人	53	24	46	16	43	18	54	15	38	10	32	13	36	12	23	8	37	10	47	10	51	10	41	13	501	159
	家族等	13	7	9	6	26	2	12	6	11	7	10	9	11	7	11	9	10	4	15	4	19	6	12	9	159	76
面接相談	本人	12	9	7	4	15	10	7	3	7	4	4	2	7	2	8	3	10	8	6	6	12	8	11	5	106	64
	家族等	15	11	4	3	16	5	6	6	7	5	3	1	11	10	22	17	15	13	7	7	17	15	8	7	131	100
その他	関係機関	6	6	11	8	9	2	10	9	6	5	8	7	3	1	13	6	5	5	14	10	6	5	1	1	92	65
	家族等	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	7	7	5	2	5	2	0	0	0	0	0	0	0	0	19	13
合計	99	57	77	37	109	37	90	40	70	32	64	39	73	34	82	45	77	40	89	37	105	44	73	35	1008	477	
前年度対比%	165	235.7	114.9	102.7	137.4	102.7	112.5	133.3	81.3	106.6	63.3	92.8	72.2	103	96.4	145	83.6	111	108.5	97.3	123.5	133.3	76	57.3	99.2	114.6	

新規相談	3	4	8	4	3	4	3	3	3	5	1	5	4	47
月末時点での対象人数	63	67	75	79	82	86	89	92	97	98	103	107		

相談内容	ひきこもり	69	48	59	63	55	47	57	42	47	64	60	55	666
	不登校	5	0	28	17	11	4	3	19	25	19	29	15	175
	その他	25	29	22	10	4	13	13	21	5	6	16	3	167

① 相談の特徴

相談内容は不登校の相談が全体の 18%、社会的ひきこもりに関するものが 66%、その他の相談件数が 16% でした。ひきこもり相談は年々増加しています。その対象者は 40 代が 51%、30 代が 32%、20 代が 12% となっています。相談内容は家族関係、仕事・進路がそれぞれ 40% 近くを占めています。

不登校生徒の相談では、医療機関を紹介しながら、芦屋市のスクールソーシャルワーカーや家庭児童相談室、在籍高等学校と連絡を取るなど、情報を共有しながら相談に応じました。相談内容は本年度は特に相次ぐ休校、それに基づくリモート授業等への適応の困難さやリアルな人間関係構築への不安などが顕著でした。また、進路、友達間のいじめ、ネット依存・ゲーム依存に起因する親子関係のトラブルなど従来通り多岐にわたる悩みの相談が寄せられました。

ひきこもりの相談では、大学在学中の休学、復学の悩み、成人の長期ひきこもりへの対応なども増加してきました。コロナ禍にあって、ひきこもり家庭の母子関係に緊張状態が生まれ、家庭内暴力や日常生活の苦しみなどの訴えが当事者、家族双方から寄せられています。訴えに耳を傾けながら、福祉センターや西宮若者サポ

ートステーションの取組み、就労施設についての情報提供も行いました。

最近、ひきこもり、不登校をきっかけとして発達障がいや疑い、心理検査の受検相談や日常の関わり方などについて、両親が相談に来られることも増えました。将来への不安の深刻さが感じられます。

今年、長期にわたる「アサガオ」の利用者から、相談員に対するクレームの電話があり、6時間から8時間弱に及ぶ電話を聴くことや、攻撃的な FAX の相次ぐ受信などもあり相談員の心身の疲労につながりました。

② 他機関との連携

毎月第2金曜日、保健福祉センターで開催される「総合相談連絡会」、第2水曜日には「芦屋市生徒指導協議会」に出席するなど、関係機関との情報交換を行っています。相談内容に応じて社会福祉協議会との連携や、特別支援教育センター、医療機関の受診、相談者の在籍高校との情報共有など多様な連携を進めています。

③ SV（スーパービジョン）の実施

月1回、年間12回のスーパーバイズを受け事例ごとに聴き方のトレーニングをしました。特に保護者の不安を受け止め、「見守ること、待つこと」の大切さを伝える話し方を研修しています。

④ アウトリーチの実施

相談者の在籍校の訪問や、来室が難しい当事者と場所を変えて面談するなどがありました。

⑤ 「アサガオセミナー」の実施

本年度は「“共に育つ傾聴スキル”～心も人間関係も楽にする聴き方～」というテーマで、6月から（8・9月を除く）2月まで月1回、全6回を開催しました。参加者は延べ人数151名で全回受講された9名の方に修了証を発行しています。緊急事態宣言発令等による会場及び日程変更を余儀なくされましたが、コロナ感染対策を遵守し、受講者はほぼ例年並みの参加数となりました。

① 「キ・テ・ミ・ル・会」の実施

毎月1回、合計9回（3回はコロナウイルスの影響で中止）実施しました。参加者は「アサガオ」に相談に訪れる若者や高校生や中学生が参加しています。イベントや体験的な内容の会では参加者がいつもより増加しましたが、コロナ禍のため開催自粛もあり、昨年参加者の半数、延べ17名の参加となりました。

⑦ 「アサガオ親の会」

毎月第1日曜日を基本に合計10回開催しました。参加者は延べ人数109名となり、昨年比1.6倍の増加です。当初はアサガオに相談に来られていた不登校、ひきこもりの家族を対象に、親同士の思いの共有と交流の場として設定しましたが、46回目を迎えた現在では、参加者も入れ替わりながら、様々な世代の子を持つ親たちが自然と集まる場となっています。今年度は11月に就労支援担当の方に卓話を依頼し保護者から好評であったこと3月にはゲストとして不登校、ひきこもりから立ち上がった人の思いなどを話していただくなどの試みを行いました

共同生活援助事業所（グループホーム）「ぷらんつ」

支援体制

1) 利用者数7名(定員7名、男性)

新規登録	なし	体験利用(延べ)	なし
退所	なし		

2) 職員配置(職員対利用者 4:1)

管理者	1名(常勤・兼務)
サービス管理責任者	1名(常勤・兼務)
生活支援員	2名(常勤)
世話人及び夜勤スタッフ	9名(非常勤)

3) 開所時間

16:00～9:00(夜間帯21:30～7:30)

1. サービス利用状況

1) 令和4年3月末日での登録(入居)状況は以下の通りです。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録(人)	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7

2) 利用者の年齢、支援区分、障がい種別、日中サービスの内訳は以下の通りです。

年齢	20代	30代	40代	50代	60代	65以上	合計
人数(人)	1	1	4	0	0	1	7

支援区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
人数(人)	0	4	1	2	0	0	7

障がい種別	精神	知的	身体	発達	難病	重複※1	合計
人数(人)	4	0	0	0	0	3	7

※1…精神障がいと発達障がいの重複が1名、精神障がいと知的障がいの重複が2名

日中通所先	地域活動支援センター	就労継続支援B型	地活・B型併用	合計
人数(人)	2	2	3	7

2. 利用者支援・関係機関連携

コロナ禍が続く中、利用者の健康状態に注視しつつ、安全・安心の環境で日々過ごしていただけるよう支援に努めました。看護師による健康支援は職員のコロナ感染の影響で8月のみ中止としましたが、それ以外は毎月2回、全利用者に対し看護師との面談を行い、健康支援上の課題等を看護師と共有しました。また、毎日の検温、排泄、呼吸器症状の有無、食事量などを観察・記録し、体調の見守り、異変時には通院を促す等日々の支援における健康管理に注意を払いました。

関係機関との連携では、利用者の個別の支援者会議、モニタリング会議に計8回出席し、利用者の支

援状況・課題の共有、支援方針の検討、利用者の希望とニーズの確認等を行いました。介護保険サービスを併用する利用者についてはケアマネジャーとの連絡・情報共有を行い、サービスの導入・継続が円滑に行えるよう支援を行いました。その他、利用者が個別に利用する訪問看護、訪問歯科等の外部サービスについて、利用者状況の共有を行いつつ、日々の生活支援を行いました。

3. 行事及び地域との交流・連携

今年度も新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しながら、可能な範囲でレクリエーションを企画・開催しました。感染流行期においては職員・利用者が集っての行事開催は難しく、レクの代替として夕食に特別メニューを提供するなどして、少しでも利用者に季節を感じていただけるよう工夫を凝らしました。

日付	行事	日付	行事
5/3	レク・端午の節句	12/22	冬至メニュー提供
6/11	レク・ゼリー作り	1/1	お節・お雑煮提供
7/7	七夕メニュー提供	1/22	クッキーづくり
10/29	ハロウィンメニュー提供	2/11	レク・チョコレートパーティ
11/3	レク・室内ゲーム大会	3/4	レク・梅見
11/19	レク・ウォーキング		

4. 虐待防止及びリスクマネジメント

ぷらんつの全職員を対象に、虐待防止研修、感染症予防研修を行いました。今年度の虐待防止研修は「虐待の芽」となりうる不適切支援に焦点を当て、「接遇」の視点から職員がサービス提供の際にとるべき、利用者と向き合う姿勢について意見交換を行いました。また、感染症予防研修では、ノロウイルス感染が発生した想定で、嘔吐した利用者のケアと感染していない利用者の安全をいかに確保するか、嘔吐物の処理を迅速に行うにはどのような段取りが必要かを、職員が利用者の役割を演じ、ロールプレイ方式で練習を行いました。緊急の対応を迫られた際、マニュアルに記載されていない想定外の事態が数多く起こることを、実践形式をとることで多くの気づきを得ることができました。

その他、火災、地震を想定した消防・避難訓練を3回実施（内2回は芦屋MSC合同）しました。夜間の火災を想定し、明るさが十分に確保されない中での訓練を利用者で行い、避難時の注意点などを確認しました。

日付	研修・訓練等内容	参加人数
9/5	消防設備点検	点検に職員1名立ち合い
9/6	消防・避難訓練	利用者2名、職員4名
11/21	消防・避難訓練	利用者6名、職員6名
3/16	虐待防止研修・感染症予防研修	職員4名
3/21	虐待防止研修・感染症予防研修	職員4名
3/22	消防・避難訓練	利用者1名、職員4名
3/27	虐待防止研修・感染症予防研修	職員6名

5. その他

今年度は利用者が2名、職員が2名、新型コロナウイルス感染症に罹患しました。利用者については通院・検査同行を行った上で個別対応し、自宅静養を行った利用者が1名、事業所で隔離対応・ケアを行った利用者が1名でした。幸い罹患した利用者は軽症で目立った後遺症が残ることも無く日常生活に戻ることができました。また、利用者の感染経路はそれぞれ別で、事業所内での集団感染も防ぐことができました。職員が罹患した際には他事業所から応援に入っただき、人員不足の状況を何とか乗り切ることができました。来年度から新型コロナ感染症への規制が緩和されることに伴い、利用者支援においてはコロナ禍で十分に実施できなかった余暇支援の拡充、また、これまで以上に利用者それぞれの生活課題に焦点を当てた支援の充実をはかってまいります。

